

会 議 議 事 録

1 会議名	令和6年度第3回長岡市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和7年3月11日（火曜日）午後2時から午後3時30分まで
3 開催場所	アオーレ長岡東棟4階 大会議室
4 出席者名	<p>【委員9名】</p> <p>石川 伊織 佐藤 賢介 黒岩 海映 横澤 勝之 西山 雪江 金澤 ゆかり 樋熊 憲子 高橋 花碧 鷲尾 達雄</p> <p>【事務局5名】</p> <p>茂田井女性活躍推進担当部長 松木人権・男女共同参画課長 米山人権・男女共同参画課課長補佐 高頭人権・男女共同参画課係長 秋山人権・男女共同参画課主査</p>
5 欠席者名	<p>【委員3名】</p> <p>清水 祐子 小山 安栄 米山 宗久</p>
6 議題	<p>議 題</p> <p>第3次ながおか男女共同参画基本計画の改定について （困難な問題を抱える女性支援基本計画の策定について）</p>
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容
会長	<p>1 開会</p> <p>2 議題 第3次ながおか男女共同参画基本計画の改定について （困難な問題を抱える女性支援基本計画の策定について）</p> <p>それでは、議題に沿って進行をさせていただきます。</p> <p>第3次ながおか男女共同参画基本計画の改定（困難な問題を抱える女性支援基本計画の策定）についてご審議いただきます。まず、本年1月10日から31日まで行われたパブリックコメントに寄せられた意見及びそれらに対する市の考え方について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（人権・男女共同参画課）	資料「パブリックコメントの実施結果」及び「計画改定案」により説明
会長	ただいまのご説明について、事前質問はありませんでしたが、ここで皆様からご意見やご質問などお伺いしたいと思います。
委員A	パブリックコメントを踏まえたご説明をお聞きしまして、行政が施策を考える上で、ハローワークで言えば利用者、市であれば地域の方々、市民の方々

の意見に向けてどのような取り組みができるかと、自分の仕事に照らし合わせて聞いていたところです。今後とも広く市民の意見や考えを聞きながら必要となる所に力を入れ、継続的または新規の取り組みの検討をお願いできたらと思います。

アンケートにありますように、困難な問題を抱えた方が、子どもを預ける先がなくて仕事に就けないということも確認しております。これまでのサービスで十分なのか、新しくサービスを作る必要があるのかといったことを継続的に検討を出来たらと思っております。

委員 B

長岡市は困難を抱える女性やDVに対して丁寧な施策をやっていると思っています。計画改定案 10 ページにある統計について、このところはあまり増えていないようですが、そこに対する評価について教えていただければと思います。

また、全庁体制で総合的な計画を立てていて、例えば学校における性暴力だと推進課が学校教育課になっていたり、障害者、高齢者のことだと福祉課になっていたりしますが、どのくらい連携できているのか気になります。縦割り行政の中で、いろいろな課にまたがっている施策を集めてリスト化しただけでは意味がないと思います。例えば(14)相談体制の充実 No. 57「児童生徒の被害相談への対応・支援」の「子どもサポートコール」、「子ども青少年相談センター」ではデートDVやジェンダーの観点で研修を受けた相談員がいるのか、そういう内容の相談だったときはウィルながおかと連携する体制になっているのか、高齢の方や障害のある方のDV事件の場合は、どちらの課が担当、連携しているのかお聞きしたいです。

事務局(人権・男女
共同参画課)

まず、相談件数が近年横ばいとなっていることにつきましては、相談件数が少ないからいい、多いからいいということではないと思いますが、今回の計画策定にあたって、これまで支援を必要としていながらも、相談支援に繋がりができなかった方々に対して、相談へのハードルを下げるという形で、例えば居場所作りのような会場で気軽に声をかけられるスペースを作って、それをきっかけに、次は予約を取って相談するという繋がりができるといいなと思っております。今後は相談に繋がった方々の件数が増えて数字に表れてくると理想的と思っております。そうなるように具体的な取り組みを進めていきたいと考えております。

庁内の連携についてのご意見をありがとうございます。ジェンダーに関する問題につきましては、特に学校現場においても、まだまだ教育、指導、研修が必要と認識している部分もございます。それに補足する形で、当センターの支援員が、高校生あるいは中学生を対象にジェンダーの視点からデートDVのお話をさせていただく機会を設けております。

また、学校現場や子育て関係の機関で相談があった場合や、相談までいなくても相談員同士で繋がっておいた方がいいというものは、ウィルながおか、配偶者暴力相談支援センターに連絡があります。そのような場合は、単

<p>委員 B</p>	<p>独で支援する場合がありますし、同じ相談の場に同席する形で、複数の相談支援機関と一緒に話を聞いて、連絡・情報共有をしながら支援を進めていくという取り組みもあり、日常的に連携が行えていると思っております。</p> <p>ご説明ありがとうございました。計画改定案 10 ページ(2)のグラフを見ますと、配偶者暴力相談支援センターとウィルながおか相談室で、年代によってははっきりと傾向の違いがあるのはどうなのですか。</p>
<p>事務局(人権・男女共同参画課)</p>	<p>DVの相談は子育て世代の 30 代 40 代が多いことが明らかなです。結婚・出産から数年、あるいは 10 年程度の間の問題が発生するケースが多いと思いますが、これを超えると諦めてしまう、慣れて受け入れてしまっている被害者の方もいるのではないかと課題意識も持っています。</p> <p>一方、ウィルながおか相談室では、DVに限らず、配偶者以外の親族間の揉め事や、住民同士のトラブル、職場での悩みなどいろいろな相談が寄せられており、高齢の方の相談が多い印象を受けています。先ほどの話と逆に、ある程度、子育てが落ち着いてきた頃に、それまで受け入れてきた不満をやはり諦めずに、1 回リセットして再出発に繋げようと相談にこられる方が増えていると、相談員から聞いているところです。</p>
<p>女性活躍推進担当部長</p>	<p>DVについては、子どもへの影響を配慮して相談してくるとか、あるいは児童相談所も含めた子育て関係機関との連携から相談に繋がることもあるので、それが数値として表れていると思います。</p>
<p>委員 B 事務局(人権・男女共同参画課)</p>	<p>ウィルながおかの相談件数にDVは入っていますか。</p> <p>ウィルながおかの相談にも多少含まれています。</p>
<p>委員 C</p>	<p>パブリックコメントに関しての感想となりますが、寄せられた意見の中で、日本は必ずしもジェンダー不平等の国ではないとか、逆差別ではないかというものがありました。こうした意識は根強く、なかなかなくなるというのか世界的な情勢からますます増えていくのではないかなと思っていて、社会全体のこととして取り組まなければならないと思っています。</p> <p>パブリックコメント 5 番の意見にある世界価値観調査の幸福度について、日本は男性の幸福度が低いと、男女間の差が大きいという面も聞いたことがあります。幸福度が低い中で、本当に困っている弱者と言われる人たちへの支援に対して、自分の持っているものを奪われるのではないかという意識が多くなってきていて、それが自己責任というところに覆いかぶさっているのではないかと思います。そういったところで全体的な取り組みも必要だろうと思います。弱者を救済することも大事ですが、弱者を生まない社会にしていくという取り組みが本当に重要だと思います。最近では足立区の区長さんが方針演説で弱者を生まない社会への転換ということを強く訴えたというような話もあり、そういった取り組みが困難な問題を抱える女性支援計画の中にも出るのではないかと思います。</p>

委員D	<p>困難を抱えていて困っている人を救うこととあわせて、困難を抱えているけど、それをわかっていないという人たちを救っていく取り組みが重要だと思っています。パブリックコメントの11番、12番の意見にあります、安心して話ができる居場所を、市の施策として行政が直接やるというのは大変だと思います。そこをどう社会全体で地域社会の中で作っていくのか、行政主導になると思いますが、そういう施策を充実していった方が、より身近な人に相談できて困難に陥るところまで行かなくて済むのではないかと思います。</p> <p>また、相談員について専門性を高めるためにも、継続雇用できる形での充実も含めて考えていただければと思います。</p> <p>毎回、相談がどのぐらいあったかという表を見せていただいて、横ばいということなのですが、重要な悩みを持っている人ほど相談しないのではないかと思います。そういった方をどうやって掘り起こしたらいいのか私も悩むところです。私にも大変な時期がありましたが、酷いほど相談ができないのです。自覚があるからこそ何も相談できない状況があります。こういうご時世ですから悩んでいることもたくさんあると思いますが、相談件数が横ばいということは、重要なことが隠されているのではないかと複雑な思いがします。</p> <p>この相談件数の中に、どのような相談事があるのか、また世代別の相談内容についても知りたいと思います。</p>
事務局(人権・男女共同参画課)	<p>計画改定案11ページに相談内容をまとめております。配偶者暴力相談支援センターは、配偶者の暴力、離婚の問題が多いです。ウィルながおか一般相談は暴力も一部含まれていますが、不和、別居、離婚という夫婦関係の問題が一番多いという形になっています。次に配偶者以外の家族関係、親族関係の悩みが多く、これら二つを合わせると全体の半分弱になります。その他の内容については様々です。</p> <p>特に傾向等はなくて、いろいろな相談が寄せられています。一つのことについて悩んでいてそれが解決できると全て解決というよりは、様々な要因が絡み合い、例えば、夫婦問題に、生活費を入れてくれないとか稼ぎを自分で全部つかってしまうといった経済問題がセットになるなど、複雑・複合化しています。子どもがいれば子育ての悩みもありますし、他の問題に悪影響を受けて子どもに暴力がおよんだり、また悩み相談に繋がるケースも多いかと思います。</p>
委員D	<p>そういった相談事はたくさんあるかと思いますが、話を聞いてもらえればいいということではなく、それを解決するために必要な機関に繋げていくことはやっていますか。</p>
事務局(人権・男女共同参画課)	<p>相談して話を聞いてもらって楽になる方もいますが、それだけではなく専門的な機関に繋いでいく、あるいは継続的に支援していくことが大事だと思</p>

	<p>います。行政も民間支援団体も様々ありますので、経済問題であれば生活保護担当課のほか、経済的な支援をしてくれる機関もあります。一人親支援をする部署もありますし、暴力であれば警察、子どもがいれば子ども家庭センターや児童相談所であったり、精神的な問題ですと、カウンセリングに繋いだり、場合によっては医療機関を紹介して、一緒に同行することもあります。それぞれの悩みごとによって確実に繋いでいくということが大事だと思います。計画改定案 22 ページの No. 71 にある支援調整会議は、これまでやっていたDV防止ネットワーク連絡会議を、さらに充実する形で対応したいと考えております。</p>
委員 E	<p>先日、離婚を考えている女性から相談を受けました。50 代ぐらいの方で旦那さんからのDVで殴られたことがトラウマになっていて、旦那さんと同じ家に住んでいることが恐怖となっている中で、何とか日々過ごしているけど、たまに旦那さんがイラっとしている空気が伝わってきたりすると、殴られたときの映像がよみがえってしまうという話を聞きました。離婚したいけど離婚できない理由があり、別居という話もしましたが、お父さんが亡くなっていて、お母さんとは折り合いが悪いので実家には行きたくないということで袋小路になっていると思いました。シェルターのような、どうにもならなくなったら逃げ込める場所ができないのかと改めて思いました。</p>
事務局(人権・男女共同参画課)	<p>家に帰れば暴力を振るわれるという身の危険がある場合には、ご相談いただければご紹介できる場所があります。例えば警察に相談して家に帰らない方がいいとなって長岡市に繋がる場合もあります。</p>
委員 E	<p>問題が深刻になればなるほど、縮み上がってしまい言いづらいということもあると思います。</p>
人権・男女共同参画課	<p>まずは早めにご相談をいただくといいと思っています。相談員が今の状況を整理しながら、ご本人の精神状態に合わせて進めていくことができますので、自分の決意がなくても、まずは話してみることが大事だと思っています。1 回相談してみて、それから安全であればお戻りいただくことも可能ですし、何かあったときに対応できるようなアドバイスも可能です。それだけの力量がある相談員を配置しておりますので、ぜひご相談ください。</p>
委員 F	<p>パブリックコメントを見ていると、過度な女性シフトとか差別的なところがあるという意見がありますが、その線引きが難しいです。いかに女性に対して支援していくか、過剰だとかこういった意見をいただくし、また少なすぎると目的とする男女平等が達成できないので、そこはもっと綿密に協力していけたらと思います。</p> <p>計画改定案 10 ページの表の相談件数が横ばいになっているという話がありましたが、相談できない人は2パターンあると思います。一つが、自覚しているけども困難を極めすぎて相談できる余裕がないという人です。もう一つはこんなこと相談してもいいのかな、それほどでもないのかなと思っている人です。自分の主観で考えると、それほどではなくても、第三者から見た</p>

委員G

ら、それは相談した方がいいということが私も実体験でありました。相談していいのかというハードルを飛び越えられないことが、すごく難しいところだとは思っているので、いかに入り口を広くしてハードルを下げていくか、相談できるオープンな環境をどれだけ作っていくかというのが相談の第一歩になると思います。こちらも協力できるところは協力しますので、よろしくお願ひします。

10数年前、長岡市の男女共同参画計画の策定にも少し関わらせていただいたことがありました。まだまだこのような問題があるんだなということに少し悲しい気持ちにもなっています。

今の若い世代の方たちは、日本の経済状況が世界に比べて少し落ちかけているということで、男女関係なく自分の生活は自分で守り、経済自立するために働いていくという意識が、Z世代以降は高いことが救いだと思っています。政治が良くなかった時代があったことは確実で、女は中に入って子育て、家を守るという時代が長く続いたことが影響していると思います。

以前、女性の自立について活動している女性のインタビュー記事を読み、そうなのかと思ったことがありました。自分もパートナーからDVを受けていて、ひどい暴力を振るわれるけど、その後はとても優しくなる。それで反省していると思い、改めて一緒に生活しているとまた殴られる、それがずっと繰り返されてきているのだけど、とある方のアドバイスがなかったらこういうことが起きているのは自分のせいだと思って何も気がつかなかった。ということでした。普通に考えたら警察沙汰のようなことでも気がつかない人がいかに多いことかと思い、気が付くような状況を作り出すこともお願いしたいと思います。

最近は毒親が増えているという話もあるので、女性の問題を解決して子ども問題も解決するような場になっていければ長岡はもっとよくなるかなと考えています。

委員H

配偶者暴力相談支援センターとありますが、私が知っている人の場合は、配偶者ではなく同居していた姑から嫁でした。彼女が相談したのはお医者さんでした。そこでそれは警察だと言われましたが、警察に行く勇気がなくて、結局は若夫婦で別居しました。こういった暴力は夫からだけではなく、姑からもあるということを考えていただきたいと思います。

会長

パブリックコメントの中には、自分が割を食っていると考えている人がいると思えるところがありました。平等であるなら自分にももっと配慮してもらいたいと思っているけどそうしてもらえない。その根本には男性優位社会の中で自分が差別する側に回っていたところについての自覚がないから、女性ばかり持ち上げられて自分が割を食っていると言い出している。この傾向は、おそらくこれからも増えてくると思います。トランプ大統領が多様性についての対策をやめると言い出したことは日本にも響いてくるだろうから、アファーマティブアクションをやれば逆差別だと言われることもあると思ひ

ます。それに対してどう構えていくのかがこれから対策をとっていく上で重要になると思います。皆が平等に大事にされるようになるためには、今特に大事にされていない人たちがどこにいて、その人たちが何を求めているのかということが大切で、あなた方は特に困っている人たちに対して、どういう立場にいるのかというのを皆に自覚してもらうことが必要になってくるだろうと思われます。

出てきた意見で特徴的なのは、女性に対する様々な平等の対策をやっていくために引き合いに出しているデータの反証を挙げようとするところです。こういう意見に対して何をしなきゃいけないかということを考えることがこれからの課題になると思いますので対策をとっておく必要があります。

パブリックコメントの中には、例えば最新の統計データにした方がいいと書いてありましたが、ここだけ変えると全体の整合性が取れなくなるという話が市役所からありました。面倒なことは承知しているけども、それなら全部の数字を新しく直した方が私はいと思います。ここで古い数値を使っていることが揚げ足取りの材料になるからです。男性の方が割を食っている意見以外にも包括的に現状をどうかしてほしいというご質問やご指摘もありました。それらに真摯に答えていくことが、とても大切になろうかと思えます。

私が特に気になったのは、心身に障害をもった人たちもいて誰もが社会を支える一員になれるわけではないというご意見です。心身に問題を抱えている人たちは、将来支えてもらう立場であって社会を支える人になれない。問題を抱えている人は社会を支えられないという発想だと思いますが、全ての人間が、例えば介護される側だったら介護されることを通して社会を支えているとか、これまでそうした人たちが社会を支えてきた結果が今ここにあるから助け合うことが必要だということにもなるだろうと思います。障害のあるなしに関わらずすべての人間が、何らかの形で支えていて、一方的に支えられる人、面倒見てもらっただけの人というはいないと思います。皆がそれぞれの立場で、それぞれの抱えた状況の中で支えられ、かつ支えているという観点はこの計画の中で明確に書いた方がいいように思い、修正やお答えの案にいろいろお話をさせていただきました。

これからこういうことがどんどん増えてくるのではないかと考えています。経済状況とか社会状況がうまくいかなくなると、「私は割りを食っている」と思う人たちが増えてくるだろうから、そういう人たちを拾い上げていく努力が必要です。特に女性支援政策の中での逆差別的な発言をどうやって変えていってもらおうかということを考えていけないと思います。今日これをお話して少しでも対策を前に進めるようにしていけたらという気持ちを新たにしたところです。

これまで女性支援対策やジェンダー平等を取り上げてきたけれど、そういうことは「多様性」に全部含まれているから、ことさらに女性の問題を取り

事務局(人権・男女
共同参画課)

上げなくてもいい、となるのも怖いと思っています。この審議会は、男性の問題を見殺しにするのではなく、特に女性の問題を中心にして社会全体を見るということを確認できたと思った次第です。

長期にわたる審議をありがとうございました。以上で議事は終了したいと思います。

3 その他

今後の計画策定を進め方について説明をさせていただきます。計画改定案につきまして、本日の会議において修正を求められるご発言はなかったと感じておりますが、先ほど会長からご指摘いただいた部分等も含めて、一部修正を加える必要があるかと思っております。最終的には会長にご確認いただいた上で策定させていただきたいと思っております。3月末日までの公表を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

それから今年度3月までで、2年間お勤めいただきました委員の任期が終わります。職場の異動等で交代するというお声もいただいておりますが、できる限りそのまま継続して就任いただければと思っております。交代の必要がある方には個別にご相談させていただきたいと思っております。

また、今年度ご審議いただきました、困難な問題を抱える女性支援基本計画の付加につきましては、この3月末で公表させていただきますが、第3次男女共同参画基本計画につきましては、2年後の令和8年度が10年計画の5年目になります。令和8年度に中間改定のご審議をお願いする予定にしております。その参考とするため、令和7年度に市民意識調査を実施する予定としております。そして令和8年度に3回程度お集まりをいただいて、中間改定の審議をいただく予定としておりますので、引き続きご就任いただく方にはご協力いただければと思っております。

委員H

長岡市総合計画の策定を準備していると思っておりますが、前の総合計画の施策の柱に、男女共同参画の推進と人権の尊重という項目がありましたが、今回の計画案を見るとそれが抜けている。共生社会、多様性、市民協働、障害の有無に関わらず誰もが生き生きと暮らせる社会の実現という言葉に多分変わっているのでしょうか。世界の潮流としてはジェンダー平等という言葉が動いていて、長岡市もパートナーシップ制度を導入しているとなると、男女に分けるだけではなくジェンダー平等という言葉をも銘打たないと、今の多様性という言葉でごまかされたりする危険性があるのではないかと考えて言わせていただきました。

次回の改定のときには男女共同参画基本計画と言わないで、ジェンダー平等推進計画とでも国より先にいってもいいと思います。これから先は男女共同参画、男女平等より、ジェンダー平等の方が、適しているのではないかと考えています。

委員B

パブリックコメント13番への対応案について、相談員は非正規職員ではなく専門職員の配置が適切という意見に、専門性の高い相談については必要に

	<p>応じて専門機関に繋いでいることから資格については必ずしも必要と考えておりませんとなっていますが、この意見は資格が必要と言っているのではなく、非正規職員ではなく正規職員をと言っていると思います。私もそれは思っていて、非正規職員が相談員というのは不安定で、やっている仕事の重さからすると、安定した立場でやっていただきたいと思っています。</p>
<p>人権・男女共同参画課</p>	<p>専門職員の配置が適切であると思います、というところをそのまま専門性のある方だと受け取ってこの対応案とさせていただきます。正規職員の配置となっていないので、聞き返すことはしていませんがそういう整理の中で、今は資格が必ずしも必要ではありませんが、もし必要という考えであれば今後検討します、という対応案にさせていただきました。</p>
<p>委員 B</p>	<p>非正規職員ではなく、と書いてあり、資格については書かれていません。専門性を高めることはやっていると私も思っているのですが、そこは心配ありませんが、非正規職員ということに対しても市の対応案に加筆できないかと思いました。</p>
<p>人権・男女共同参画課 会長</p>	<p>その部分も含めて対応案を変更したいと思っております。</p> <p>これまでの審議会でも正規職員にするという意見もたくさん出た上で、現状まだできていない中でも最善の対策を男女共同参画の部署で考えた結果だったと思っています。審議会で議論した上でこのようになっていることをお含みおきいただきたいと思っています。</p>
<p>女性活躍推進担当 部長</p>	<p>4 あいさつ</p> <p>今年度は、困難な問題を抱える女性支援基本計画を策定するために3回お集まりいただきまして、皆様からもいろいろなご意見をいただき、私どもも支援機関等にヒアリングやアンケートしながら、計画に反映させました。年度内にまとまる見込みとなり感謝申し上げます。お聞きした実態の中から計画に先立って、今年度中から始められることは始めようということでやってまいりました。</p> <p>先日の3月8日の国際女性デーのときには、いろいろなマスコミに記事が載るようになりました。社会が大きく変わってきたなと思うと同時に、これまでも盛り上がり逆風を繰り返していることも懸念していますが、私どもは地道に、着実に事業を推進していければと思っています。</p> <p>令和7年度に実施する市民意識調査の結果がどう出るのかわかりません。もしかしたら意識が高まったが故に、数値が悪くなるということもございませぬけれど、それも含めて、また自由な意見交換をして次の中間改定に向けていけたらと思っております。</p> <p>審議会委員の任期が2年ということで、ここで一旦終了となります。本当にありがとうございました。皆様の所属団体での異動等もあるかと思っております</p>

事務局(人権・男女 共同参画課)	<p>が、できるだけ多くの皆さんに残っていただけるとありがたいと思っております。</p> <p>次の長岡市総合計画の準備を始めておりまして、今回の焦点は、人口減少の中で、なぜ女性が長岡市を出て行ってしまうのかというところが大きな議論になっています。住みやすいまちに向けての活発な議論が、経済界等も含めて男女共同参画への意識を持ってもらえる時期になるということに少し期待しているところです。</p> <p>長岡が変わっていけるように皆様のご指導ご意見を賜りたいと思っておりますので、今後も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、長岡市男女共同参画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>
8 (出席委員の署名欄)	(略)
9 会議資料	別添のとおり